

## 【地域協働推進課からのお知らせ】 やってみませんか?余市町民自治推進委員を募集します!

本年4月に施行された、まちづくりの基本的な考え方や、町政運営の基本的なルールを定めた「余市町自治基本条例」ですが、この条例の運用状況や、まちづくり活動への町民参加の状況など、町民自治の推進に関する検討を行うため「余市町民自治推進委員会」を設置します。この委員会は一般公募、学識経験者、団体推薦をあわせ、10人以内の構成となっています。今回、一般公募の委員を募集します。

まちづくりに関心のある方、委員になってみませんか?

- 募集人員：若干名 ●任期：委嘱した日から2022年3月31日まで
- 報酬：あり ●会議：年に数回程度（平日の夜）を予定しています

応募用紙はチラシ裏面のほか、役場2階 地域協働推進課または町ホームページから入手できます

※詳細は、今月の広報の折込チラシをご覧ください（裏面が応募用紙になっています）

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142

## 【税務課からのお知らせ】 家屋を取り壊した場合は手続きが必要です!

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。（後日、同局より本町へ通知されます）

また、取り壊した家屋が登記されていない場合は、町税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。

これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届け出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めにご手続きを行ってください。

年内にご手続きができないときは、町税務課へご連絡ください。

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115

## 【下水道課からのお知らせ】 排水設備工事責任技術者資格登録の更新が必要です!

排水設備工事責任技術者の有効期限は5年間であり、資格登録者は5年ごとに更新が必要です。

対象者には、更新の案内と申込書等を郵送しますので、定められた期間内に更新してください。

住所等が変わっていると、案内等が届かない場合がありますので、速やかに変更の手続きをしてください。

**更新対象者** 平成25年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成31年3月31日で満了する資格登録者

**受付日時** 平成31年1月10日（木）～17日（木）：①午前9時～正午、②午後1時～3時30分

**更新方法** 手続き終了後、更新用テキストを配布します。

**手数料** 7,000円（更新手数料（テキスト代を含む）および資格認定証交付等手数料として）

問合せ 下水道課 下水道グループ ☎21-2129

## 【中央バスからのお知らせ】 年末ダイヤについて

### ● 協会病院線の年末年始ダイヤについて

12月29日（土）、30日（日）、31日（月） = 土・日・祝日ダイヤで運行

平成31年1月1日（火）、2日（水）、3日（木） = 全便運休

### ● 他の路線の年末ダイヤについて

地域間路線である積丹線（積丹余別・美国⇄小樽駅前）は、12月31日（月）から平成31年1月3日（木）までの期間、一部運休となる便がありますので、ご注意ください。

※バスの運行についてご不明な点がございましたら、中央バス余市営業所にお問合せください。

問合せ 中央バス余市営業所 ☎23-2175

